

逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会  
第3回会議 議事録

- 日 時 平成 29 年 3 月 22 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 10 分
- 場 所 逗子市役所 5 階会議室
- 出席委員 海老原修委員長、中川治彦副委員長、井上浩子委員、平田由紀子委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 市民協働部 若菜部長  
文化スポーツ課 阿万野課長 黒羽係長、鈴木主任、鬼原主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴者数 0 名
- 記録 鬼原主事 平成 29 年 3 月 22 日作成
- 次第
  - 1 開 会
  - 2 議 事
    - (1) 議事録の承認
    - (2) 逗子市都市公園有料公園施設指定管理者及び逗子市立体育館指定管理者の中間評価の報告について
    - (3) その他
  - 3 閉 会
- 当日配付資料
  - 資料 1 第 2 回会議 議事録（案）
  - 資料 2 逗子市都市公園有料公園施設指定管理者 中間評価に関する報告書（案）
  - 資料 3 逗子市立体育館指定管理者 中間評価に関する報告書（案）
- 概要
  - 1 開 会
    - 定数の確認
  - 2 議 事
    - (委員長) 議題に入る前に、会議の公開・非公開について諮る。  
本日の委員会では、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとしたいが、異議はないか。
    - (委員) (異議なし)
    - (委員長) 事務局は傍聴者の確認をお願いします。
    - (事務局) (傍聴者なし)
    - (委員長) 資料の確認をお願いします。
    - (事務局) (資料の確認)

(1) 議事録の承認

(委員長) 第2回会議の議事録について、この内容で承認するか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 第2回会議の議事録は、この内容で確定とする。

(2) 逗子市都市公園有料公園施設指定管理者及び逗子市立体育館指定管理者の中間評価の報告について

(委員長) 議事の(2)逗子市都市公園有料公園施設及び逗子市立体育館指定管理者の中間評価の報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (資料2の読み上げ:「中間評価にあたって」)

(委員長) 修正等の意見はあるか。

(委員) (なし)

(事務局) (資料2の読み上げ:「Ⅱ-1 評価」)

(委員長) 修正等の意見はあるか。米海軍、でよいのか。米陸軍、ではないのか。

(事務局) 米海軍と日本との共用使用の施設は国内にはない。また国内の米軍は全て海兵隊(海軍)である。基地等の一部を返還されてから利用する事例は他自治体にあるが、共用という事例はない。

(委員) 指定管理者が共用使用にかかる交渉や手続きをしたわけではないので、評価として記載する必要があるか違和感がある。

(事務局) 指定管理の業務の中に受付業務があるが、米海軍人及びその家族の利用に際し対応してきた実績がある。池子の森自然公園は米海軍家族の優先利用をするなど、米海軍側への配慮が必要な施設で、そのような中、スムーズな運営を指定管理者がしてきたことを評価している。

(井上委員) このことは、第2回委員会までの資料の自己評価や意見の中に出ていなかった内容なので、なぜ評価書に出てきたのか疑問に思った。

(事務局) 第2回委員会では、池子の森自然公園の米海軍への対応の意見は出ていなかった。

(委員長) 指定管理が始まった当初は池子の森自然公園の管理は含まれておらず、指定管理後に新たな業務として加わり、しかも共用自体わが国では初のことであった。むしろ積極的に評価すべき点ではないか。

(井上委員) 第2回委員会までのどの資料にも記載がなかったので、違和感があったということである。本来ならば、評価の対象とすべき点として資料等に入れておくべきだったのではないか。

(委員長) 国内に様々な米軍が保有するスポーツ施設があるなかで、「先取的な事例」として共用するというのは、特筆すべきものである。県内にも同様の米軍の施設があるが、とても立派なものである。報告書には、共用までの手順の通りに記載し、(指定管理者が)問題なく運営しているということを記載して良いのではないか。

(事務局) (資料2の読み上げ:「Ⅱ-2 評価コメント」「Ⅱ-3 今後について」)

(委員長) 修正等の意見はあるか。

(委員) (なし)

(委員長) 文言の誤り(市立体育館→都市公園有料公園施設、2か所)を修正してください。

続けて、資料3について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料3の説明) 「中間評価にあたって」「評価の仕組み等」は、逗子市都市公園有料公園施設の評価書(案)とほぼ同じ内容であるので、「評価」から読み上げをする。

(資料3の読み上げ：「Ⅱ－1 評価」)

(委員長) 修正等の意見はあるか。

(委員) (なし)

(事務局) (資料3の読み上げ：「Ⅱ－2 評価コメント」「Ⅱ－3 今後について」)

(委員長) 修正等の意見はあるか。

(井上委員) 「利用者サービスについて」の、利用区分の変更に伴う対応について、全て順調に運用されているのか。引き続き「改善を求める点」に加える必要はないか。

(中川委員) 利用区分の変更により利用時間が短くなったことを受けて、利用者に、利用前の時間を上手く使ってもらうように声をかけるなどした、という点が評価できるとした。

(井上委員) レンタルロッカーについて、市民にきちんと広く周知すべきではないか。ロッカーのサイズや利用料金など、ホームページで情報提供すべきではないか。これは「改善を求める点」に入ると思う。

(事務局) 窓口での募集で利用がいっぱいになってしまったため、ホームページでの公開をしていないようだ。

(井上委員) それでは公平性に欠く。特定の団体や利用者にだけ情報が伝わる状況は避け、公に募集し、多数抽選とすべきである。レンタルロッカー収入が多かった点は評価できるが、運営について公平にしなければ、指定管理者と特定の利用者や団体との慣れ合い状態になってしまう。レンタルロッカーの概要と、何か月契約で利用料金はいくらかなど、ホームページに公開するなどし、一定期間で利用者が入れ替わるように抽選をするべきである。「改善を求める点」に加えてほしい。

(委員長) 他に、修正等の意見はあるか。

(委員) (なし)

(委員長) 全体を通じて、意見はあるか。

(委員) (なし)

(委員長) 本日の意見を報告書案に反映させて、私と事務局で確認し、市長、教育委員会に答申したいと思いますが、異議ないか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 議事(3)その他として事務局から何かあるか。

(事務局) 文言の誤り及び「改善を求める点」等の加筆部分について、事務局と委員長で修正を加えた上で、逗子市都市公園有料公園施設指定管理者中間評価に関する報告書は市長に、逗子市立体育館指定管理者中間評価に関する報告書は教育委員会に報告する。

(委員長) 本日本日予定していた議事については終了した。以上で、第3回会議を終了する。

### 3 閉 会

以上